

津島市都市計画審議会 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和5年8月25日（金）午後3時00分から5時00分まで
- 2 場 所 津島市役所5階 第1委員会室（WEB会議併用方式）
- 3 出席者 別紙名簿のとおり
- 4 内 容

- 議題（1）付議 名古屋都市計画生産緑地地区の変更について
- 議題（2）報告事項 立地適正化計画について
- 議題（3）報告事項 景観計画について
- 議題（4）その他

.....

議題（1）付議 名古屋都市計画生産緑地地区の変更について

議長

生産緑地の道連れ解除がなかったことは幸いである。このまま生産緑地の解除が進むと、都市に緑が少なくなり、防災緑地としての活用もできないため、動向を注視するとよい。今回、特定生産緑地の買取申し出はなかったか。

説明の中で特定生産緑地の指定面積が18.02haとあったが、今後、新規指定により増加することも考えられるが、おそらく18.02haに近い値になると予想される。

総括図を見ると、生産緑地は市街化区域の周辺に多く見られる。追加で公園の配置をプロットし、市全体での緑地のバランスを考えた場合、優先的に保全する生産緑地が出てくることも考えられるが、対策の手立てがないのが現状だと思う。都市農地の必要性、農地の存続を地権者に訴えかけることも必要かと思う。

事務局

特定生産緑地の買取申し出はなかったが、現在、所有者がお亡くなりになったという相談も受けているため、今後の都市計画審議会では変更が想定される。

生産緑地の保全に向け、他の市町村の事例収集をしたが、参考になるような事例は見つからなかった。

委員

防災の観点で考えると、都市農地の減少分を公園の整備によりカバーし、緑地を確保する方法も考えられる。

事務局

参考にさせていただく。

議長

他にご指摘があればお願いしたい。

他にご意見がないため、採決を取りたいと思う。

議題（1）名古屋都市計画生産緑地地区の変更について、ご賛同いただける方は挙手

をお願いしたい。

(全員挙手)

全員から挙手をいただいたので本議題については賛同ということで決する。

本案について、市長に答申をするため、その答申案を事務局に配布・画面共有をお願いしたい。

(事務局により答申案提示(読み上げ))

原文についてご意見、ご質問等があればお願いしたい。

特にご意見がないため、この答申案について、この内容で答申者より後日、津島市長に提出させていただく。

議題(2) 報告事項 立地適正化計画について

委員

中部地方整備局からアンケートを預かっている。一宮西港道路が計画されているが、道路整備による人流、物流、産業立地やまちづくりへの影響は考慮し、検討がされているか。

事務局

一宮西港道路は、東海北陸自動車道一宮 JCT と伊勢湾岸自動車道を結ぶ高規格道路で、現在、国土交通省により、概略ルート・構造の検討(計画段階評価)が進められている段階である。おおむね3年程度でルートが決まると聞いているが、道路整備による本市への影響は都市計画マスタープランの見直しで検討していく。また、都市計画道路にも影響してくると考えられるため、それらの点を考慮して都市計画決定に向けて検討していく。

委員

都市機能誘導区域として設定されている、天王通り周辺へ商業施設等、都市機能の誘導施策、優遇制度や補助金制度はあるのか。また、今後の見通しを教えてほしい。

以前の都市計画審議会の議事録を見ると、天王通りの都市計画道路の見直しについて記載があるが、無電柱化等の進捗状況はどうか。

事務局

都市再生特別措置法においても都市機能誘導区域内にインセンティブをもって都市機能を誘導することと記載されている。誘導施設の対象施設を誘導する場合は建設費等で都市構造再編集中支援事業による国の補助が得られる可能性がある。市では居住誘導区域、都市機能誘導区域におけるインセンティブのある誘導施策の補助要綱を作成中であり、令和6年4月に公表予定である。

天王通りにおける都市計画道路の見直しについては今年度、景観計画策定のなかで住民ワークショップを開催予定であり、そのなかで方向性を聞く。天王通りは昭和4年に津島神社に至る参道としてできた経緯があり、歴史やポテンシャルを活用し、単に都市計画道路の廃止をするのはもったいないため、景観のあり方も含め、無電柱化や歩道の拡幅等も今後検討していく。

委員

都市機能誘導区域内の新交通導入の検討について、施策として世のカーボンニュートラル等の潮流もあり非常に良いと思うが、現時点で具体的に考えていることはあるか。

事務局

天王通りを対象に津島駅、神社、天王川公園を周遊できるような例えば、ゴルフカートのようなモビリティの導入を検討している。時速 20km/h 程度で将来の自動運転化も想定される。現在、中部地方整備局では新交通の導入に向けて、実証実験の募集を行っており、市として、応募を考えている。本市の特徴として、コンパクトで平坦な地形が挙げられるため、導入のハードルは低く、地の利を生かしながら新しい交通網の構築を目指していく。

委員

ゴルフカートのようなモビリティについて、視察した春日井市では高低差のある地形の移動をカバーする役割が期待されているということだった。一方、津島市は平坦な地形であるものの高齢化が進行しており、新交通は交通弱者をカバーできるような役割が期待できるかと思う。

議長

新交通の導入は立地適正化計画への記載によって、国から補助が得られる可能性もある。都市機能誘導のインセンティブは誘導施策からは読めないが、事務局としてどう考えているか。

事務局

都市計画マスタープランで用途地域の見直しについて記載している。具体的には津島駅東側の準工業地域の用途見直しにより、土地の高度利用を想定している。立地適正化計画の誘導施策では商業に限定したものではないが、「優良建築物等整備事業による土地の高度利用による誘導施設の立地の促進」で記載している。

委員

評価指標の設定について、バス停の人口カバー率の上昇が、公共交通の利便性に対する不満足度の解消につながるか、直接的な因果関係は現在読み取れないため、市民の不満足度の原因も把握すると良い。

防災の評価指標の設定について、地区防災計画の策定率 100%となっている。住民による自発的な計画とうたいながら、他の自治体でも行政が地域に策定をお願いしており、同じような金太郎飴型の類似した計画になっている事例が多い。災害への備えができていたり防災活動に参加している市民の割合が増えることが重要な指標であるため、地区防災計画の策定数はそれに寄与しないのではないか。

事務局

「効果の発言を測る指標」が立地適正化計画の計画期間内おおむね 20 年の最終目標であり、「施策等を進めることで向上する定量的な評価指標」は早期の 5 年を目安に取り組む内容である。

交通の施策については、市としてコミュニティバスの運用を改善、継続することで公

公共交通への不満足度の解消を目指すという事である。

防災の目標は、地区防災計画の策定だけでなく、運用や使われ方が重要であると認識している。まずは地区防災計画策定支援や道路整備で市の防災への姿勢を示し、最終目標を達成していく意味で目標設定をしている。

議長

住民が自主的に運用できないような地区防災計画の策定だけでは、市民の防災意識を向上させることはできないという事だと思う。この両者を達成させるには住民の方が主体に策定するプロセスが大事であると考え。市にはそこをしっかりと意識して進めていただきたい。

バス停のカバー率と不満度の解消がリンクしていないという指摘があったが、防災計画と同じ構図である。したがって、両方を狙っていくという指標だと認識していただきたい。

また、計画書には目標値の根拠を簡単に記述するとよい。

事務局

例えば目標値の可住地人口密度は人口ビジョン達成を目標に検討した。詳細な数字までは本編に記載しないものの、設定の根拠や目標値に関しては別途、管理していく。

委員

歩いて暮らせるまちを目指しているかと思うが、徒歩移動について高齢化の進行や近年の酷暑の状況も考慮していくとよい。

事務局

社会情勢の変化については、立地適正化計画の5年ごとの見直しで柔軟に対応していく方針である。

議長

暑い中、歩かなくても良い移動する手段がこれから重要になるかもしれない。例えば市役所から駅まで行く手段があるというのが大事である。今の時期だから発生する課題であるため、他の時期だと必要ない。そういった問題もあるため、見直しの際には検討していただきたい。

委員

防災指針の具体的な取組として事前復興計画がある。津島の復興は現状復旧に力を入れるのか、新たにまちを作り変えるような復興を行うのか、事前に十分検討するとよい。また被災後でも浸水した区域を居住誘導区域に含めるか、検討するとよい。

事務局

災害時に大きくまちを作り変えるか、現状復旧か、方針は立てていないものの、津波等の浸水シミュレーションをみると、建物の倒壊は考えづらいため、現状復旧の復興になることが考えられる。今後、復興まちづくり計画を皆様と一緒に考え、このなかで復興時の狭隘道路や木造家屋の密集地域の解消については検討していく。

議長

被災状況や地区によって復興の方法が異なるかと思う。具体的内容は復興まちづくり計画で検討するとよい。他行政でも復興まちづくり計画が推進されており、津島市もぜひ策定していただきたい。

委員

本編の 78、82 ページは日光川の浸水について市域中心部から西側ではなく、東側ではないか。

防災指針の事前の広域避難における市外とは具体的にどこか。津島市内の避難場所へのアクセスや、広域避難の実現に向けてどう考え方を整理しているか。

事務局

誤字については修正する。

広域避難については、木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトで広域浸水図について整理し検討している。本編に被害状況のマップがあり、それを基準に避難することが考えられる。津島市を中心とした広域なハザードマップを参考に避難していただきたい。防災指針においても広域浸水図を記載しているが、避難先は市で全て準備するのは不可能である。このため市民一人ひとりが友人、親族の家に避難するのが基本だが、こうした避難先が事前に準備できない人については、市で避難先や移動手段を検討していく。

議長

広域浸水図を見ると木曾川が破堤する場合、かなり広域まで避難する必要があることが分かる。

まずは自助での避難が基本だが、今後求められるのは自治体間で連携し防災に取り組むという事だと思う。名古屋市の東部は水災害に強いため、国や県と協力しながら、そういった浸水被害が少ない自治体との連携を具体的に検討するとよい。また、移動手段も重要になってくるので、それについては防災部局で検討していただければと思う。広域連携について、愛知県はどう考えているか。

委員

国がトップとっている東海ネーデルランドという協議会があり、広域避難については何十年も前から検討している。検討のシミュレーションの中で数十万人が一斉に避難することは難しいこと分かってきたため、まずは自助等で近場への避難が一番重要となる。個人的な意見であるが、あまり広域避難については期待しない方がよい。

議長

広域避難についても実現可能な方法を今後模索する必要がある。例えば避難手段については車だけでなく鉄道の活用が有効になると思う。ただ、避難先の受け入れ態勢を整えることも必要となるため、津島市でも県と協力して取組を進める中で要望を出していくとよい。

委員

大治町、あま市方面から新川や庄内川等の浸水は想定されているのか。

事務局

津島市において新川等の浸水被害はない。津島市では木曾川、日光川、領内川、蟹江川の浸水が想定されている。ただ現時点の想定のため、今後シミュレーションが変わる可能性はある。

議長

新川や庄内川が破堤、周辺が浸水した場合、津島市が浸水した自治体に協力・支援することもできるため、自治体間連携により win-win の関係を築くとよい。一方で広域避難であると県や国に協力を仰ぐという、2段構えの体制が構築できたら良い。

防災指針では防災まちづくりの指針を定め、今後、具体の検討は防災部局が進めることとなるが、その際は都市計画課も連携し協力できると良い。

議題（3）報告事項 景観計画について

議長

景観について地域外からは景観保全のため規制すべきとの意見が出ることが多いが、地域住民は規制がかかりすぎると、住みづらくなってしまうためバランスをとることを意識し計画策定の検討をするとよい。景観計画の策定にむけ、津島市の景観に価値があることを市民、地域住民の方々に認識していただき、気運の醸成を図ると良い。

委員

景観計画では現在天王通りに建っているようなマンションの建築を制限するのか。中高層マンションは一時避難場所としての活用もできるため、防災の観点と景観計画のバランスをとると良い。

事務局

おっしゃる通り、防災と景観のバランスをとり、計画策定を進めていきたいと思う。マンションは景観面でマイナスの部分もあるが、災害時の避難場所にもなる。木造住宅密集地域も防災面では課題となっているが、天王通り周辺は緑が少ないため、「緑地の保全」は延焼防止・景観向上のどちらにも寄与するためこうした施策が打てると良い。

議題（4）その他

意見無し

以上で終了、散会

議事録署名者

議事録署名者

令和5年8月25日（金）津島市都市計画審議会出席者名簿

| 委 員 | 氏 名 |
|-----------------|-------|
| 名城大学教授 | 松本幸正 |
| 名城大学教授 | 宮本由紀 |
| 名古屋工業大学助教 | 中居楓子 |
| 津島商工会議所会頭 | 伊藤彰浩 |
| 津島市農業委員会会長 | 伊藤二三男 |
| 司法書士 | 染川明美 |
| 津島市議会議長 | 西山良夫 |
| 津島市議会総務建設委員会委員長 | 中川喜文 |
| 愛知県海部建設事務所企画調整監 | 安井文規 |
| 市民代表 | 杉山尚美 |

| 事務局 | 氏 名 |
|-----------------------------|------|
| 津島市副市長 | 津田新太 |
| 津島市建設産業部長 | 加藤正喜 |
| 津島市建設産業部参事 | 武田博幸 |
| 津島市建設産業部都市計画課長 | 市川竜雄 |
| 津島市建設産業部都市計画課マスタープラン推進室長 | 松尾達也 |
| 津島市建設産業部都市計画課補佐 | 竹内泰之 |
| 津島市建設産業部都市計画課マスタープラン推進室統括主任 | 菱田真也 |
| 津島市建設産業部都市計画課マスタープラン推進室統括主任 | 志知昌人 |
| 津島市建設産業部都市計画課主査 | 伊藤一生 |
| 津島市建設産業部都市計画課主査 | 山田茂樹 |
| 津島市建設産業部都市計画課マスタープラン推進室主査 | 加藤良介 |

以上21名